

## 税金のおはなし No.10

### まずは「納税」

こんな当たり前のことができない人はいないでしょう。ぜいたく品を買う前に「納税」を済ませましょう。納付催告や処分予告にも応じない場合、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。納税通知書が届いたら、必ず納期限までに納付してください。



税金の納付のご相談は…

税務課 収納係

☎42・1291

### 5月の納税・保険料

#### 固定資産税 1期

5月31日(金)までに納付してください。

便利な口座振替をご利用ください。

5月は「滞納整理推進強化月間」です  
市税などの納め忘れはありませんか。

市民の皆さんが納付する市税や保険料、使用料などは、防災や福祉、教育など身近な行政サービスや事業を実施する上での大切な財源です。  
須崎市では、5月と11月を「滞納整理推進強化月間」と定め、市税などの納付について啓発を行うとともに、未収金の解消を目指した取り組みを行っています。

#### ◆市税等を滞納すると

特別な事情もなく市税や保険料・使用料などの滞納が続くと、様々な行政サービスの

特に、5月は前年度分の収入確保に重点的に取り組んでいます。平成24年度の市税などの納め忘れがないか、もう一度ご確認いただき、もしあれば早急に納めてください。

利用が制限されます。  
また、市税の滞納については、近隣市町で組織する「租税債権管理機構」と連携しながら、預貯金などの財産の滞納処分(差し押さえ)を行っています。

差し押さえした預貯金はそのまま滞納税に充当するとともに、物品などはインターネット公表に出品し、売却代金を

滞納税に充当しています。  
滞納処分は、督促状を送付した日から10日を経過すると実施する場合があります。

#### ◆延滞金について

納期限までに納付がない場合は、延滞金が発生します。

#### ◆市税等の納付相談を

送付された督促状や催告書を放置したり、無視したりしても滞納の解決にはなりません。納付について、様々な事情で納期限内に納付できない方は、お早めにご相談ください。

#### 税務課 収納係

☎42・1291

#### 平成24年度に実施した滞納処分件数

| 処分の内容             | 件数  |
|-------------------|-----|
| 預貯金・年金・給与などの差し押さえ | 109 |
| 土地・家など不動産の差し押さえ   | 2   |
| 動産(所有物)の差し押さえ     | 11  |
| 合計                | 122 |

### 人間ドック・健康診断実施

高知市町村職員共済組合短期人間ドック  
全国健康保険協会管掌生活習慣病予防健診  
(財)日本医療機能評価機構認定病院

- 外科 ●内科 ●整形外科 ●脳神経外科 ●眼科
- 消化器内科 ●消化器外科 ●肛門科 ●循環器内科
- 耳鼻咽喉科(金) ●泌尿器科(火) ●神経内科(火)
- 皮膚科(金) ●リハビリテーション科 ●人間ドック



須崎

医療法人・五月会

くろしお病院

〒785-8501 高知県須崎市緑町4番30号  
TEL(0889)43-2121(代)  
FAX(0889)42-1582